

男女共同参画社会の実現をめざして

「自分らしく、いきいきと暮らせるまち“はむら”」

羽村市男女共同参画基本計画
進ちよく状況調査報告書

平成25年度（2013年度）実績

平成27年3月

羽 村 市

進 ちよく 状 況 調 査 概 要

1 目 的

「羽村市男女共同参画基本計画実施計画」に掲げる事業の平成25年度の実績、評価、課題・改善点及び進ちよく状況を明らかにするため、平成25年度実績を基に評価を行ったものである。

2 調査対象

全庁

3 調査時期

平成26年4月～5月

4 調査項目 全113事業(うち再掲事業7事業)

平成25年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
進行中	106	93.8%
遅延	0	0.0%
完了	0	0.0%
計画事業なし	0	0.0%
再掲事業	7	6.2%
合計	113	100.0%

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

「羽村市男女共同参画基本計画」体系上の基本目標

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)男女間のあらゆる暴力の撤廃	①DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進	広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発	DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課	平成25年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載 進行中:計画通り進行している事業 完了:計画通り事業が完了した事業 遅延:計画から遅延している事業			
		広報啓発活動による相談窓口の周知	DV被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット等によりDV相談窓口の周知を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課				
		若年層への啓発を行う。		新規	企画政策課 子育て支援課				
		「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課				
		相談業務担当者等の意識啓発	市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。	継続	企画政策課 職員課 子育て支援課				
		相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	企画政策課 広報広聴課 子育て支援課				
		緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課				
ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限を行う。	継続	市民課						

《新規》 本計画の期間中に新たに実施する事業及び既存事業であるがレベルアップ事業として本計画に新たに盛り込む事業
《継続》 前計画から継続して取り組む事業

平成25年度に行った事業実績について記載

平成25年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

今後の課題と改善点及び見通しについてを記載

平成25年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちょく状況

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)男女間のあらゆる暴力の撤廃	①DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進	No.1広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発	DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課	①11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュ及び啓発グッズの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日 平成25年11月2日・3日 ポケットティッシュ配布数:500個 啓発グッズ(クリアファイル):500枚 啓発グッズ(ボールペン):500本 ②広報はむら11月1日号に、子ども・女性・高齢者・障害のある方に対する虐待防止について特集記事を掲載したほか、カウンターでのパンフレット配布を実施した。	①②市民の意識啓発につながった。	①②引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		No.2広報啓発活動による相談窓口の周知	DV被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。			継続	企画政策課 子育て支援課	①羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する相談窓口を紹介するチラシを差し込んだ意識啓発用ポケットティッシュ及び啓発グッズの配布を実施した。 実施日 平成25年11月2日・3日 ポケットティッシュ配布数:500個 啓発グッズ(クリアファイル):500枚 啓発グッズ(ボールペン):500本 ②広報紙、パンフレット、女性悩みごと相談携帯カード等により相談窓口の周知を図った。また、DV相談ナビダイヤルへの登録を実施した。	①②適切に支援の情報が届くように周知した。
		No.3デートDV防止に向けた意識啓発	交際相手への暴力である「デートDV」について広報紙やパンフレット等を通じて若年層への啓発を行う。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課			①広報はむら11月1日号に、啓発記事「デートDVって何だろう?」を掲載した。 ②羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する相談窓口を紹介するチラシを差し込んだ意識啓発用ポケットティッシュ及び啓発グッズの配布を実施した。 実施日 平成25年11月2日・3日 ポケットティッシュ配布数:500個 啓発グッズ(クリアファイル):500枚 啓発グッズ(ボールペン):500本 ③若年者の相談に際して、適切に助言し、暴力としての意識が持てるよう促した。 若年者相談件数 2件	①～③若年層への意識啓発を行うとともに、相談時には暴力の意識が持てるよう適切に助言した。

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.4「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課	市民相談の一つとして事業運営を行った。 羽村市:第1・3・5水曜日 相談件数 62件(うち福生市民4件) 福生市:第2・4水曜日 相談件数 65件(うち羽村市民17件) 【H24実績】 羽村市:第1・3・5水曜日 相談件数 62件(うち福生市民5件) 福生市:第2・4水曜日 相談件数 61件(うち羽村市民14件)	羽村市民が福生市へ、福生市民が羽村市へ相談に行くなど、相互利用によるプライバシー面・財政面でのメリットがあり、これまでの予約及び相談実績をみても、両市の連携による広域相談事業の展開により、悩みを抱える女性への支援の充実が図られた。	羽村市と福生市の共同事業として、今後も緊密に連携して事業を実施していく。	進行中
		No.5相談業務担当者等の意識啓発	市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。	継続	企画政策課 職員課 子育て支援課	①DV防止対策実務担当者連絡調整会議を実施し、庁内連携を図るとともに、積極的に都や女性相談センターの実施する研修に参加した。 ②子育て相談担当者研修を2回実施した。 平成25年7月18日 20人 平成25年12月6日 27人	①②住民情報システムの変更に伴い、DV防止対策実務担当者連絡調整会議を実施し、相談事業の担当者や窓口職員等関係職員の意識啓発や連携強化を行った。	①②引き続き庁内連携に関わる職員の意識啓発や連携強化に取り組んでいく。	進行中
		No.6相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	企画政策課 広報広聴課 子育て支援課	①人権擁護委員による人権身の上相談や法律相談、また、母子自立支援員(婦人相談員)を通じての助言・支援等の相談事業を実施するとともに、必要な相談窓口へつなげた。 ②市民相談や女性悩みごと相談、必要に応じて東京都女性相談センターと相談を繋げ、連携を図った。 ※女性悩みごと相談 2件 ※市民相談 13件 ※東京都女性相談センターへ 3件 【H24実績2件】	①必要な相談体制を維持するとともに、相談者が抱える問題を解決するための支援を行った。 ②適切な連携により相談者への対応を図った。	①②今後も関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図っていく。	進行中
		No.7緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課	緊急度に応じて一時保護を実施し、適切な支援に繋げた ※女性相談センター一時保護 3件 【H24実績1件】 ※民間機関一時保護委託及び案内1件 【H24実績2件】	適切な対応を各関係機関との連携において実施した。	引き続き、関係機関との連携により適切な支援を実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.8ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。	継続	市民課	①母子自立支援員や関係機関と連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付の制限、閲覧台帳からの削除などの被害者支援を行った。 平成25年度件数:27件(平成24年度からの継続11件、新規16件) 【H24実績:26件(平成23年度からの継続14件、新規12件)】 ②DV防止対策実務担当者連絡調整会議を実施し、庁内連携を図った。	①迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。 ②住民情報システムの変更に伴い、DV防止対策実務担当者連絡調整会議を実施し、相談事業の担当者や窓口職員等関係職員の連携強化及び意識啓発を行った。	①②引き続き各関係機関との連携を強化しつつ、迅速に対応していく。	進行中
	②セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	No.9広報啓発活動によるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら11月1日号に、児童・女性・高齢者・障害者に対する虐待防止記事にあわせ、セクシュアル・ハラスメントについての意識啓発を行った。	市民の意識啓発につながった。	引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		No.10市役所職員や教職員に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止研修等の実施	セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントを未然に防ぐための意識啓発や服務規律を徹底する。	継続	企画政策課 職員課 学校教育課	①市町村職員研修所で実施しているハラスメントの防止に関する研修に職員を派遣した。 ②全小中校長に服務事故防止研修を実施した。 実施日 平成25年7月10日	①ハラスメントに対する職員の意識啓発が図られた。 ②具体的な懲戒処分実例を示し、意識啓発や服務規律を徹底した。	①継続して実施していく。 ②管理職も教職員も定期異動があるため、毎年、反復して実施していく。	進行中
	③子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	No.11広報啓発活動による児童買春等の子どもに対する性的な暴力の防止に向けた意識啓発	子どもに対する性的な暴力根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課	①平成25年10月の健康フェアおよび、平成25年11月の保育展の会場にコーナーを設け、パンフレット等の配布を行った。また、広報はむら11月1日号に虐待防止月間についての記事を掲載した。 ②児童虐待防止講演会を実施した。 テーマ「子どもの虐待 子どもの支援とその家族への対応」 実施日 平成25年7月29日 参加者 67人	①②広く市民に周知することができた。	①②引き続き、関係機関と連携を取りながら意識啓発を行っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.12援助交際・売買春の防止に向けた教育・指導	援助交際・売買春の防止に向けた指導・教育・学習を充実する。	継続	学校教育課 企画政策課	年間3回生活指導の充実のための通知を発送し、各校での長期休業前の指導を指示した。校長及び生活指導主任会において内容を周知した。	長期休業中の生活について共通した内容を指導することができた。	事例が見られなくとも継続して指導を行っていく。	進行中
		No.13関係機関の連携による子どもの虐待防止等に向けた支援	児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会を開催する中で、子どもに対する虐待の根絶に取り組む。	継続	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会を開催し、要保護児童等の事例の検討や情報提供を行った。 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース検討会議18回 【H24実績:代表者会議1回、実務者会議3回、個別ケース検討会議19回】	各機関との連携により、適切な対応と連携が図られた。	引き続き、関係機関との連携を図りながら、取り組んでいく。	進行中
(2)人権教育・啓発の推進	①家庭教育の支援	No.14ママパパのための子育て講座の実施	子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親が共に参加できる子育て講座を開催する。	継続	子育て支援課 生涯学習センターゆとりろぎ	①ゆとりろぎ市民の会と協働で「みんなで楽しむ子育て講座～おやこ落語と子供が喜ぶパパ遊び」を実施した。 実施日 平成25年10月6日 参加者 7家庭20人 【H24実績:8家庭25人】	①親子ともに楽しんで参加していただいた。「次回も参加したい、周囲にも知らせたい。」などの意見も寄せられ、好評であった。	①さらに、内容の充実に努め、実施していく。	進行中
		No.15子育て応援ガイドブックの充実	子育てマップを含めた子育て応援ガイドブックを作成する際に、両親が互いの立場を理解し、助け合えるような情報を盛り込み、子育て家庭への意識啓発に努める。		継続	子育て支援課	子育て応援ガイドブック(A5版:25ページ)に育児情報を盛り込み、1,500部作成し、主に乳児家庭全戸訪問事業や相談事業の際に配布した。	広く子育て家庭に情報提供と意識啓発を行うことができた。	引き続き、ガイドブックの内容を検討し、意識の啓発を図っていく。

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.16乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の実施	乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行う際に、両親が互いの役割を認識し助け合えるよう、意識啓発を行う。	継続	子育て支援課	乳児家庭全戸訪問事業対象家庭中の第2子以降の家庭の訪問を実施した。訪問を希望されない家庭については電話での確認とリーフレット等のポスティングを行って情報の提供を行った。 160件(対象戸数235件) 【H24実績213件(対象戸数230件)】	訪問を希望されない家庭とも連絡を取ることができ、意識啓発につながった。	引き続き全戸訪問への働きかけと情報提供を行い、意識啓発を行っていく。	進行中
		No.17家庭の教育力を向上させるための講座の実施	親の教育力と指導力の向上を目指す家庭教育セミナーを開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	生涯学習総務課	家庭教育セミナーを中学校区ごとに1回実施した。 ・一中校区 平成26年3月9日 参加人数49人【H24実績:63人】 ・二中校区 平成25年12月14日 参加人数76人【H24実績71人】 ・三中校区 平成26年2月1日 参加人数50人【H24実績なし】	各中学校区のPTAが中心となって講座を行うことで、家庭教育を取り巻く現状把握とその課題解決の一助となった。	多くの市民に参加いただけるよう、小中学生の保護者だけでなく、乳幼児や高校生を持つ保護者など、広い範囲の市民を対象とした講座を検討していく。	進行中
		No.18親の子育て力を向上させるための講座の実施	子育てに関する悩みや不安を軽減し、親の子育て力を向上させるための講座を実施する。	新規	子育て支援課 生涯学習センターゆとろぎ	ノーバディーズパーフェクト～完璧な親なんていない～というテーマで連続講座を実施した。 実施日 平成25年8月～9月(全6回) 参加者 8人、延べ44人 【H24実績10人、延べ57人】	「子育てに役立つ」などといった意見が寄せられ好評であった。	引き続き、内容の充実を図りながら実施していく。	進行中
		No.19図書資料の収集・提供	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する資料を収集し、提供する。	継続	図書館	子育て支援図書コーナー用図書の購入 231冊 【H24実績:307冊】	子育て支援コーナー用図書を中心に家庭教育の図書を購入した。	図書・資料をより多く収集し、専用コーナーを設置する。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.20ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業や図書館の子育て支援図書コーナーを充実するとともに、乳幼児をもつ親に絵本の情報を提供する際に、男女平等観に立った選書を行う。	継続	健康課 図書館	①3～4か月児健診時に、絵本の贈呈と読みかせ等に関するリーフレットを配布した。 毎月1回 延配布数:462人 【H24実績:毎月1回、延べ配布数435人】 ②ブックスタート事業の実績 実施回数・12回 参加人数140組 【H24実績12回、参加人数83組】 ③子育て支援図書の充実 子育て支援図書コーナー用図書の購入 231冊【H24実績:307冊】 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数 4,278冊【H24実績:4,131冊】 子育て支援図書コーナー利用率2.5%	①健診の機会を活用し、絵本の情報を提供することで、乳児を持つ親に対し絵本への関心を高めることにつながった。 ②③保健センターで実施しているブックスタートの際に、読み聞かせや月齢に適した絵本の配布と紹介を行い、こころの発達と親子の交流に役立てることができた。より参加しやすくするため、会場を保健センター2階から1階へ移したことで、参加者も増加した。図書館の赤ちゃん絵本コーナーや子育て支援コーナーの利用も増加した。	①今後も図書館と連携を図りながら、絵本の選書や配布資料等について調整を図っていく。 ②ブックスタート事業については、今後も多くの参加を求めため、工夫して実施していく。 ③子育て支援図書コーナー新設時には既存図書も利用したため、古くなった図書の除架を行い、新規に購入した図書との入れ替えを行った。	進行中
	②学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践	No.21男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	継続	学校教育課	人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校第5学年・第6学年及び中学校全学年で実施した。	小学校低学年から特別活動等において、男女平等教育の視点に立った指導ができた。	発達段階に応じた指導が大切であることから、毎年指導内容について改善を図っていく。	進行中
		No.22人権教育の推進	人権教育推進委員会を開催するとともに、計画的に人権教育を推進するため、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	継続	学校教育課	各学校で、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成した。	人権教育推進委員会の委員を中心に実践結果に基づき改善を図った。	人権教育の推進及び向上を図るため、各校に指導・助言を行っていく。	進行中
		No.23学校図書館教育の充実	学校図書館巡回司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、男女平等に関する図書資料を充実する。	継続	学校教育課	学校図書館巡回司書を、週当たり4時間×2回を配置した。 【H24実績:週当たり4時間×2回】	男女平等に関する図書の選択について明確な基準はないが、各学校が男女平等の視点に立って図書の選定を行った。	男女平等教育を引き続き推進していく。	進行中
		No.24男女共同参画の視点を取り入れた教科書の選定	教科用図書を選定する際に、教科用図書の記述や挿絵について、男女共同参画の視点を取り入れて選定する。	継続	学校教育課	平成26年度用教科用図書の採択に当たっては、「男女平等の視点」を調査項目に入れて実施した。	男女平等の視点に立った教科用図書の採択ができた。	今後の教科用図書採択も同様の調査項目を立てて行っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.25保護者が参加する行事への配慮	市立小中学校が行う行事において、曜日・時間の設定を工夫し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、特に父親の参加を促す。	継続	学校教育課	全校とも運動会、学芸発表会等を土曜日に実施し、また、授業公開等についても、土曜日、日曜日に公開した。	土曜日等だけでなく、平日も授業公開等を設け、保護者の参加しやすい環境づくりに努めた。	平成26年度も平成25年度並の実績を維持できるように計画していく。	進行中
	③教職員の男女共同参画に関する理解の促進	No.26男女共同参画教育を推進するための研修等の実施	男女共同参画の視点を取り入れた指導の必要性について理解を深めるための研修等を実施する。	継続	保育課 学校教育課	①保育園において、行事プログラムの作成における打合せ等を通じ、男女共同参画の視点について職員間での意見交換を実施した。 ②男女平等教育の推進について、5月の校長会で指導・助言を行った。	①保育園職員における理解の促進を図ることができた。 ②例年5月の校長会で指導・助言を行うなど、継続的に指導した。	①継続的な取り組みが重要であり、研修への派遣や日常の業務処理を通じ今後も理解の促進に努めていく。 ②男女差別について、意図的・計画的に研修や意識啓発を実施していく。	進行中
	④地域における人権教育・啓発の推進	No.27男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。	新規	企画政策課	【H25年度新規事業】 男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を実施した。 テーマ「ジェネレーションギャップ(世代間の違い)をうめよう！」 実施日 平成25年6月26日 参加者 46人	幅広い年齢層の参加により男女共同参画に関する世代間の意識の違いを共有した。	様々な視点から男女共同参画に関する研修会を継続して実施していく。	進行中
		No.28人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課	①羽村駅・小作駅において、人権週間及び人権パネル展開催の街頭啓発を実施した。 実施日 平成25年11月27日 啓発物品配布 2,000人 【H24実績900人】 ②市役所ロビーにおいて、人権メッセージのパネル展示を実施した。 実施日 平成25年12月4日～10日 観覧人数250人 【H24実績10日間、188人】	①②人権啓発に関する男女共同参画の推進、啓発につながった。	①②人権啓発に関する男女共同参画の推進において、啓発活動を継続することにより、更に広く啓発を行っていく。	進行中
		No.29人権・男女共同参画に関する図書・資料の充実	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 図書館	人権・男女共同参画に特化した図書の購入 72冊 【H24実績:75冊】	人権・男女共同参画に特化した図書を収集した。	男女共同参画に関する図書・資料をより多く収集し、専用コーナーを設置していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	25.5%	50%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1) 男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に関する広報・啓発の推進	No.30 広報啓発活動による男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、ホームページ、パンフレット等による意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間などの機会を捉えて、ティッシュ配布やパネル展示などの意識啓発を行う。	継続	企画政策課	①男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動にあわせて広報はむら6月15日号及び11月1日号に啓発記事を掲載した。 ②広報はむら12月15日号ならびに3月15日号にWeaveはむらの特集記事を掲載した。 12月15日号 特集:インタビュー 地域を守る女性のチカラ ～地域に密着した消防団活動～ 3月15日号 特集:インタビュー ～市民が考える男女共同参画～「第29回女と男、ともに織りなすフォーラムinはむら 婚活～結婚とは、家庭とは～しあわせの葉っぱ育てませんか？」の企画にあたって ③市公式サイトに同様の記事を掲載し、周知に努めた。	①～③国の週間、運動などにあわせて、広報はむらや市公式サイトに意識啓発記事を掲載するとともに、テレビはむらで啓発番組を制作・放映し、広く市民に意識啓発を図った。	①～③今後も情報収集に努め、継続して意識啓発を行っていく。	進行中
	②男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し	No.31 固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについての広報啓発	固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについて、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動にあわせて、広報はむら6月15日号及び11月1日号に啓発記事を掲載するとともに、広報はむら12月15日号並びに3月15日号にWeaveはむら特集記事を掲載した。 また、市公式サイトに同様の記事を掲載し、周知に努めた。	広く市民に意識啓発を図った。	継続して意識啓発を行っていく。	進行中
	③男女共同参画を推進する教育・学習の充実	No.32 男女共同参画に関する研修会の実施【再掲 1-(2)-④ No.27】	男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を実施する。	新規	企画政策課				
		No.33 女と男、ともに織りなすフォーラムの開催	市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	継続	企画政策課	市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、市民による実行委員会との協働によりフォーラムを開催した。 テーマ「婚活～結婚とは、家庭とは～しあわせの葉っぱ育てませんか？」 実施日 平成26年3月25日 参加者 52人 【H24実績:42人】	参加された市民の意識醸成や男女共同参画学習の推進を図った。	今後も多くの方に参加してもらえるよう、時間帯や内容を工夫するとともに、広く周知を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	25.5%	50%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.34市民との協働による市民講座の開催	市民と協働で、暮らしや生活等をテーマにした市民講座を開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	生涯学習センターゆとろぎ	各種講座等の実施に際しては、市民と協働することでニーズを反映し、男女共同参画の視点を盛り込んで実施した。また、募集に関しては常に男女の別なく募集を行った。	育児中の父親・母親がともに参加できる講座等を市民と協働して実施した。	講座の企画・実施にあたっては、男女共同参画の視点到立ち、市民と協働することで、より市民のニーズを反映できるよう努めていく。	進行中
		No.35若年層との男女共同参画推進事業の実施	若年層と協働して、男女共同参画推進事業を実施する。	新規	企画政策課	【H25年度新規事業】 男女一人ひとりが個性と能力を発揮し、自分らしくいきいきと暮らしていくためにはどうしたらよいかを参加者とともに考える機会として、中央大学広岡ゼミの協力を得て、男女共同参画研修会を実施した。 実施日 平成25年6月26日 参加者 46人 うち学生28人	参加された市民の意識醸成や男女共同参画学習の推進を図った。	今後も多くの方に参加してもらえるよう、時間帯や内容を工夫するとともに、広く周知を図っていく。	進行中
	④市役所職員の研修機会等の充実	No.36男女共同参画を推進するための研修等の実施	市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」へ職員を派遣する。	継続	職員課	市町村職員研修所で実施している「男女共同参画社会形成研修」に職員を派遣した。	職員の意識啓発が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		No.37男女共同参画研修の実施	男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	企画政策課	男女共同参画の視点を養うことができるよう、職員研修として男女共同参画推進員連絡会を開催した。 開催回数2回、延べ15人	職員の意識啓発が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		No.38男女共同参画推進員連絡会による取り組み	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。	継続	企画政策課	男女共同参画推進員連絡会を2回開催し、「男性職員の育児休業の取得促進について」検討し、市職員を対象に育児休業の取得に関する意識調査を行った。	男女共同参画社会の形成に向けて、行政が見本となるよう意識高揚を図った。	継続して実施していく。	進行中
(2)男性、子どもにとっての男女共同参画	①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発	No.39広報啓発活動による意識啓発	固定的な男性像からの脱却など、男性にとっての男女共同参画の意義について男性自身が理解を深めるため、広報紙、ホームページ、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら6月15日号並びにテレビはむらの番組で意識啓発を行った。	広く市民に意識啓発を図った。	引き続き、市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		No.40男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。	継続	健康課	男性を対象に栄養の知識や基礎的な調理技術の習得を目的とした料理教室「メンズキッチン」を2日制:1コースで開催した。 実施日 平成25年6月26日・27日 参加者 延べ24人 【H24実績:2回実施、延べ26人】	一般的な料理教室と異なり、男性に限定した教室であることから、男性が安心して参加でき学べる場を提供することができた。	幅広い世代の男性が参加できるよう、特に働き盛りの世代の参加を促していくために周知方法や休日開催等について検討していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	25.5%	50%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.41 一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。	継続	産業課	「1日体験教室」と称し「男性対象の料理教室」を実施した。 テーマ「韓国料理」。 実施日 平成25年12月14日 参加者 16人 【H24実績:13人】	毎年、楽しみにしている方もいて参加者には大変好評であった。また、リピーターだけでなく新規の参加者も多かった。	より多くの方に参加いただくためのPRの強化とともに、内容がマンネリ化しないように企画していく。	進行中
	②男性の子育て参画の支援	No.42 男性向け啓発資料の提供	母体保護や子育てに関する男性の理解を促進するため、母子健康手帳の交付時に「父親ハンドブック」を配布する。	継続	健康課	男性向けの啓発資料として、年間を通じて母子健康手帳の交付時に「父親ハンドブック」を配布した。 母子健康手帳交付数:461人 【H24実績456人】	母子健康手帳交付時のほか両親学級のテキストとしても活用し、子育てに関する男性の理解や育児参加の大切さ等についての啓発につながった。	今後も継続して事業の機会を活用しながら男性の意識啓発に努めていく。	進行中
		No.43 両親学級への父親の参加促進	父親が参加しやすいように実施し、実際の育児で役立つ基礎知識等を提供する。	継続	健康課	主に父親となる方が育児技術を体験したり育児に対するイメージが持てるよう、ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)を土日に年8回開催した。 年8回 延べ参加人数:173人 【H24実績:年8回 延べ参加人数:148人】	参加者からは「父親となる自覚がうまれた」「実践的な体験ができて自信が持てた」などの感想が聞かれ、知識や技術の習得の機会を提供することができた。	多くの方に参加してもらえよう周知に努めるとともに、体験を主とした知識や技術の啓発を図っていく。	進行中
		No.44 子育て相談事業の実施	父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の充実に努める。	継続	健康課 子育て支援課 保育課	①乳幼児を持つ親が安心して子育てができるよう、毎月1回育児相談を開催した。 年12回 延べ来所者数:853人 【H24実績:年12回 897人参加】 ②児童館(東…日曜日、中央…土曜日)に子育て相談を実施。休日に来館する父子に声をかけ相談に応じた。 東児童館 毎週日曜日 延べ44件 【H24実績:延べ19件】 中央児童館 毎週土曜日 延べ57件 【H24実績:延べ26件】 ③市内保育園全園において子育て相談事業を実施した。	①育児相談における来所者は母親が多く、父親からの相談は少ないものの、父親からの電話相談等はあることから、相談窓口としての周知は少しずつできている。 ②できるだけ気軽に相談できるように声掛けを多くした。 ③市内保育園全園において、相談体制を整備することができた。	①子育て中の父母に対し、引き続き、発育・発達や子育てに関し気軽に相談できる場所として周知を行っていく。 ②引き続き児童館での相談が気軽にできるよう声掛けをしていく。 ③事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	25.5%	50%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.45子育てひろば事業の拡充	父親・母親がともに参加できるよう、児童館や保育園など、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座を充実する。	継続	子育て支援課	地域子育て支援センター(太陽の子保育園、たつの子保育園)での子育て相談のほか、親子参加型の講座を実施した。児童館での参加型講座を計画したが大雪のため、実施できなかった。 子育て相談 延べ194件 【H24実績:243件】 講座 27回、延べ212組426人 【H24実績:延べ232組472人】	親子参加型講座等の事業には両親の参加が多く見られた。	引き続き、親子参加型の事業の充実に努めていく。	進行中
		No.46子育て支援図書コーナーの運用	子育てに関する図書や資料を収集し、専用コーナーを充実する。	継続	図書館	子育て支援図書コーナー用図書の購入 231冊 【H24実績:307冊】	子育てに関する図書や資料を収集し専用コーナーの充実が図られた。	本館だけでなく分室にも専用コーナーを設置していく。	進行中
	③子どもの頃からの男女共同参画についての理解の促進	No.47男女共同参画に関する教育の充実【再掲 1-(2)-② No.21】	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	継続	学校教育課				
		No.48小中一貫教育における人間学(キャリア教育)の実施	次代を担う子ども達が、性別にとらわれずに、個性と能力を發揮し、将来を見通した自己形成ができるよう、市内全中学校において、職場体験教室を実施する。	継続	学校教育課	羽村市立全中学校において、5日間の職場体験学習を実施した。	羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、人間学(キャリア教育)として5日間の職場体験を行い男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の必要性を学んだ。	平成23年度より、羽村市では小中一貫教育を推進するが、カリキュラムについての検証及び改善を図っていく。	進行中
		No.49青少年健全育成・子ども体験事業等の実施	青少年健全育成の日事業や子ども体験事業等を通じて、男女共同参画の意識啓発を行う。	継続	児童青少年課	①青少年健全育成の日事業 実施日 平成25年11月9日・10日 参加者 延べ5,226人 【H24実績:2日間6,465人】 ②「子ども体験事業」:大島子ども体験塾(あきる野市と共催) 実施日 平成25年8月7日～11日 参加者 69人(うち羽村市35人) 【H24実績:参加者70人(うち羽村市35人)】	①②計画通り事業を実施し、男女共同参画の意識啓発につながった。	①②様々な場面において、男女共同参画意識を啓発していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	19.8%	40%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
(平成23年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	8人	16人	
	(平成23年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)働きやすい職場環境づくりの推進	①男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知啓発	No.50男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの周知	男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、広報紙やパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	企画政策課 産業課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に寄与できた。	改正内容などをタイムリーに周知できるように心掛けていく。また、最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き実施していく。	進行中
		No.51事業者への周知・啓発	女性の就業機会や待遇が男性と平等に確保されるよう、女性の雇用促進等に関する情報を市内事業者へ提供する。	継続	企画政策課 産業課	①中小企業メール配信サービスを活用して、事業者へ東京都等の研修会の情報提供を行った。 ②東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、必要に応じ企業訪問時に情報提供を行った。	①②事業所が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に努めた。	①②最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、適時的確な情報提供を行っていく。	進行中
		No.52羽村市役所特定事業主行動計画の職員への周知徹底	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	職員課	妊娠・出産・育児に関する制度についてまとめた文書を見直し及び掲示することにより、職員への周知に努めた。 【H24実績:対象4人中1人取得】 【H25実績:対象5人中4人取得】	制度の周知及び意識啓発が図られた。	継続して実施していく。	進行中
	②男性が家庭生活・地域活動に参画しやすい職場環境づくりの促進	No.53労働相談の充実	東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実に努める。	継続	産業課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、市内で開業している社会保険労務士有志によるネットワーク「社労士ネット羽村」と連携し、市内の中小企業に対する社会保険、労務、年金などについての相談を実施した。 また、平成25年度に設立された羽村地域産業振興懇談会を契機に、羽村市商工会が市内社労士と連携した「労務管理対策セミナー」を開催した。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供等に努めた。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、適時的確な情報提供を行っていく。	進行中
		No.54労働に関する情報の提供	人事労務管理の改善や働き方の見直し等について、情報提供を行う。	継続	産業課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、必要に応じ企業訪問時に情報提供を行った。	事業所が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に努めた。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、適時的確な情報提供を行っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちよく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	19.8%	40%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
(平成23年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	8人	16人	
	(平成23年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちよく状況
							評価	課題と改善点	
		No.55働きやすい職場環境づくりのための意識啓発	働きやすい職場環境づくりを進めている企業の事例等の情報収集を行うとともに、広報紙、ホームページなどで周知し、意識啓発を行う。	継続	企画政策課	市公式サイトに、女性が方針立案に参画している市内企業を紹介したWeaveはむらの特集記事を掲載したほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発及び国や東京都の取り組みを掲載した。	市民の意識啓発につながった。	引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
	③男女共同参画に取り組む市内事業所との連携	No.56男女共同参画を推進している市内事業所の情報収集	商工会等を通じて、職場における男女共同参画を推進している市内事業所を把握し、情報収集等を行う。	継続	企画政策課	商工会を通じ、職場における男女共同参画を推進している市内事業所の把握に努めた。	男女共同参画を推進している市内事業所の情報収集に努めた。	継続して実施していく。	進行中
		No.57商工会との連携	男女共同参画に関する市と商工会の取り組みなどについて、意見交換の場を設定する。	継続	企画政策課 産業課	月1回商工会との意見交換会を実施した。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、意見交換を行った。	市民に最新の情報を提供できるよう、引き続き、実施していく。	進行中
		No.58市内事業所との男女共同参画推進事業の協働	男女共同参画を推進している市内事業所との協働で、男女共同参画推進事業を実施する。	継続	企画政策課	市公式サイトに、女性が方針立案に参画している市内企業を紹介したWeaveはむらの特集記事を掲載するなど、意識啓発を行った。	市民の意識啓発につながった。	引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
(2)女性のチャレンジ支援	①女性の再就職支援	No.59情報の収集と提供	就職に必要な情報を集めるとともに、就職や職業能力向上のための講座開催等の情報を提供する。	継続	企画政策課 産業課	ハローワークの地域求人情報や東京しごとセンターの女性再就職サポート事業等のリーフレットを産業福祉センターに設置し、情報提供に努めた。	市民が必要な情報を適時に収集できるよう、情報提供に努めた。	今後もリーフレット等による情報提供に努めていく。	進行中
		No.60女性のための再就職、キャリアアップ応援講座の開催	子育てに一段落した女性等を対象に、再就職に関するノウハウやパソコン技術の習得など、スキルアップの一助となり、就職に有利となるような再就職応援講座等の学習機会を提供する。	継続	企画政策課 産業課	①再就職支援セミナー 体験談聴講・自己啓発・ビジネスマナー習得を目的とした3日間のセミナーを実施した。 実施日 平成26年1月23・30日、2月6日 参加者 12人 【平成24年度実績6人】 ②ミニブルーム交流カフェ 子育て・介護をしながら自分らしく働くことに関するセミナーを実施した。 実施日 平成25年6月18日 参加者 16人	①②再就職に必要な技能習得・意識啓発が図られた。	①②より効果的な講習会を引き続き実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	19.8%	40%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
(平成23年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	8人	16人	
	(平成23年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.61出張ハローワークの開設	身近な場所で就職に関する相談ができるよう、出張ハローワークを開設する。	継続	産業課	出張ハローワークの実施 月2回産業福祉センターにおいて、ハローワーク青梅職員による就労相談を実施した。 年24回 延べ146人 【H24実績:年24回 延べ174人】	市民が身近な場所で就労相談を受けることができる良い機会となった。	引き続き実施していく。	進行中
		No.62就職面接会等の実施	面接会等を実施し、直接雇用の機会を提供する。	新規	産業課	ハローワーク青梅・東京しごとセンターと連携し、就職フェアや合同企業面接会等を実施した。	地域の求人・求職マッチングを行い、直接雇用の機会を提供することができた。	引き続き実施していく。	進行中
	②女性起業家に対する支援	No.63情報の収集と提供	資金の融資制度など、起業のために必要な情報を収集し、提供する。	継続	産業課	産業支援機関が実施する起業家向けセミナー等について、産業福祉センターにてパンフレットを設置したほか、広報はむらに掲載し情報提供を行った。	セミナー等の情報提供を通じて、起業家や自営業者の支援となった。	今後も起業や自営業者に対する支援として、セミナーなどの情報提供を行っていく。	進行中
		No.64相談体制の充実	商工会と連携し、起業する際に必要な基礎知識や経営ノウハウ等の助言を行う。	継続	産業課	商工会の経営指導員、産業課の企業活動支援員が、常時相談を受けることができる体制をとった。	商工会との連携により、相談窓口としてのPRを強化する体制が充実できた。	相談窓口としてのPRを強化するとともに、継続して取り組んでいく。	進行中
		No.65関係機関との連携による起業支援の充実	東京信用保証協会や金融機関等と連携し、経営に関する助言、ビジネスマッチング・コミュニティビジネスに関する支援を行う。	継続	産業課	金融機関等と連携し、起業支援を目的としたセミナーを実施した。セミナー時には、起業時の支援施策についての情報提供を行った。 事業名 ミニブルーム交流カフェ 実施日 平成25年6月18日 参加者 16人	身近な起業に関する情報提供を行い、起業に関する支援が図られた。	引き続き実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	34.2%	40%
		(平成22年度)	(平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	10.2%	20%
(平成23年度)		(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進	①企業・団体等における男女共同参画の取組への支援	No.66事業所への周知啓発	固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性を広報紙やパンフレットなどにより、情報提供を行う。	継続	企画政策課 産業課	①中小企業メール配信サービスを活用して、事業者へ東京都等の関係機関からの情報提供を行った。 ②東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供を行なった。また、必要に応じ企業訪問時に情報提供を行った。	①②事業所が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に努めた。	①②最新の情報を提供できるように、情報収集に努め、適時的確な情報提供を行っていく。	進行中
		No.67男女共同参画に積極的に取り組む事業所の紹介	女性の管理職登用などに積極的に取り組む事業所を広報紙やホームページなどで紹介する。	継続	企画政策課	市公式サイトに、女性が方針立案に参画している市内企業を紹介したWeaveはむらの特集記事を掲載するなど、意識啓発を行った。	市民の意識啓発につながった。	引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
	②女性の人材育成、能力開発	No.68男女共同参画に関する研修会の実施【再掲 1-(2)-④ NO.27】	男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。	新規	企画政策課				
		No.69地域活動推進リーダー等の養成	講座や研修などを通じ、地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できる社会を目指します。	継続	企画政策課 地域振興課	市民活動講座「地域防犯被害対策」を実施した。 テーマ「地域防犯被害対策～身近な犯罪から身を守るには～」 実施日 平成26年3月28日 参加者 15人 【H24実績:市民活動講座「災害ボランティアを知ろう」(参加者:12人)】	地域リーダー等に防犯意識の向上を図った。	参加しやすい、地域リーダー講習会を検討していく。	進行中
	③各種審議会等委員への女性の登用促進	No.70審議会等における男女比率の設定	市が設置する審議会等への女性の参画比率が40%を上回るよう努める。	継続	全課	「羽村市審議会等の設置及び運営に関する指針」において、「委員等の男女比率は、羽村市男女共同参画基本計画の定めるところによる」としており、審議会等における女性の参画を推進した。 【審議会等委員女性比率】 平成26年3月1日現在:30.7% 【平成25年3月1日現在:32.3%】 (平成22年4月1日現在:35.4%)	男女どちらか一方の比率が35%を下回らないよう努めた。	目標数値を達成するよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	34.2%	40%
		(平成22年度)	(平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	10.2%	20%
(平成23年度)		(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.71女性委員の積極的な登用	審議会等の委員を委嘱等する際に女性委員の登用を促進する。	継続	全課	審議会等における女性の参画を推進した。 【審議会等委員女性比率】 平成26年3月1日現在:30.7% 【平成25年3月1日現在:32.3%】 (平成22年4月1日現在:35.4%)	男女どちらか一方の比率が35%を下回らないよう努めた。	目標数値を達成するよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中
④市役所女性職員の政策・方針決定過程への参画促進		No.72性別によらない職種や職域の拡大	性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女共同参画の職場環境を整備する。	継続	職員課	個人の能力や適性を考慮した人員配置を継続的に実施した。	個人の能力や適性に応じた配置・登用を行っている。	継続して実施していく。	進行中
		No.73人材育成の充実	出産・育児等により、一時職場を離れる職員が、経験を積むことができるよう、職員の専門的知識・技術の習得や能力開発、意識改革のため、様々な機会を捉えて職員研修を実施し、人材の育成に努める。	継続	職員課	庁内研修の実施や、市町村職員研修所で実施している様々な研修への派遣により、職員の人材育成に努めた。	職員の知識・技術の向上及び意識改革が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		No.74男女共同参画研修の実施 【再掲 2-(1)-④ N0.37】	男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	企画政策課 職員課				
		No.75超過勤務の抑制	職員の仕事と生活の調和の実現のため、事務事業の改善や組織の見直しなどにより超過勤務の更なる削減を図り、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。	継続	企画政策課 職員課	年度当初に超過勤務抑制対策を周知するとともに、四半期ごとの執行調査や超過勤務の多い職員へのヒアリングを実施した。	各課において超過勤務の抑制に向けた努力が見られた。	継続して実施していく。	進行中
		No.76男女共同参画推進員連絡会による取り組み 【再掲 2-(1)-④ N0.38】	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的開催する。	継続	企画政策課				

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	36.2%	70%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度	—	50%
(平成23年度)		(平成27年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する広報・啓発の推進	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の普及啓発	No.77広報啓発活動による仕事と生活の調和に関する意識啓発	仕事と生活の調和についての理解が進むよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	①羽村市産業祭において、出店事業者に対し、啓発用ポケットティッシュを配布し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行った。 実施日 平成25年11月2日・3日 ポケットティッシュ配布数:100個 ②市公式サイトでワーク・ライフ・バランスの実現に向けた掲載記事や国・東京都の取り組みを紹介した。	①②市民や事業者に意識啓発を図った。	①②引き続き、市民や事業者に意識啓発を行っていく。	進行中
		No.78仕事と生活の調和に関する図書・資料の充実	仕事と生活の調和に関する図書や資料を収集し、積極的な情報の提供を行う。	継続	企画政策課 図書館	子育て支援コーナー用図書の中で関連図書を購入した。	仕事と生活の調和に関する図書を収集した。	図書・資料をより多く収集し、専用コーナーを設置していく。	進行中
	②職場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進	No.79情報の収集と提供	仕事と生活の調和の推進に取り組む先進企業の事例や、国・東京都の取組み等の情報の収集と提供を行う。	継続	企画政策課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、広報はむらや市公式サイトにより情報提供を行った。	情報収集に努めるとともに、広報はむらや市公式サイトを通して、広く市民に意識啓発を図った。	引き続き、国・東京都の取組み等の情報収集を行い、市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
(2)仕事と生活の両立支援	①多様な働き方への支援	No.80延長保育の実施	多様な働き方に対応する仕事と育児の両立支援として、延長保育を実施する。(1時間延長実施 10園、2時間延長実施 2園)	継続	保育課	1時間の延長保育を市内保育園全園(12園)で実施した。そのうち2園では2時間の延長保育を実施した。	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	利用の傾向を見ながら2時間延長実施園の増設について検討していく。	進行中
		No.81休日保育の実施	多様な働き方に対応する仕事と育児の両立支援として、日曜日や祝祭日に保育を実施する。(実施園 1園)	継続	保育課	市内保育園1園で実施した。 利用者延べ児童数:229人 【H24実績:268人】	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。なお、平成26年度から利用者を認可保育園利用者に限られていたものを、認証保育所や家庭福祉員利用でも利用できるよう拡大した。	進行中
		No.82一時保育の実施	保護者の育児疲れや急病など、保育ができないときにおける仕事と育児の両立支援として、一時的な保育を実施する。(実施園 3園)	継続	保育課	市内の保育園3園、認定こども園2園、認証保育所1園で実施した。 利用延べ児童数:3,300人 【H24実績:4,526人】	保護者の育児に伴う負担の軽減や子育てと就労の両立の支援を図ることができた。	定期利用保育事業の利用状況も考慮しながら、一時保育事業の整備等について検討していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		36.2%	70%
			(平成22年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		—	50%
		(平成23年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.83障害児保育の実施	保護者の就労により家庭で保育できない障害児を保育園に受け入れ、仕事と育児の両立支援として、障害の状況に応じた保育を実施する。(実施園 全園)	継続	保育課	市内保育園全園(12園)で実施した。受入人数:計60人(市立保育園7人、私立保育園53人) 【H24実績:計49人(市立保育園12人、私立保育園37人)】	障害のある子どもの健全な成長発達を促進を図りながら、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	家庭、保育園及び関係機関等との一層の連携強化を図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中
		No.84病後児保育の実施	病気の回復期にある保育園などに在籍する子どもを対象に、集団保育が困難な期間における仕事と育児の両立支援として、保育を実施する。(実施園 1園)	継続	保育課	市内保育園1園で実施した。利用延べ児童数 43人 【H24実績:46人】	保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	年々利用者が減少傾向にあるため、事業のPRを積極的に実施していく。なお、平成25年度から羽村市民であれば、市外の保育園に通園中の児童も利用できるよう対象者を拡大した。	進行中
		No.85年末保育の実施	多様な働き方に対応する仕事と生活の両立支援として、保育園に在籍する子どもを対象に年末時の保育を実施する。(実施園 10園)	継続	保育課	年末(12/29及び12/30)保育を市内保育園10園で実施した。 【利用状況】 平成25年12月29日 2人 【H24実績:26人】 平成25年12月30日 14人 【H24実績:4人】	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中
		No.86家庭的保育事業の実施	低年齢児の保育ニーズに対応する仕事と育児の両立支援として、家庭福祉員による家庭的な保育を実施する。(家庭福祉員 7人)	継続	保育課	7人の家庭福祉員により実施した。延べ利用児童数:106人 【H24実績:167人】	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中
		No.87定期利用保育事業の実施	仕事と育児の両立支援として、パートタイム就労の保護者など、定期的に保育を利用する方を対象とした定期利用保育事業を実施する。(実施園 3園)	継続	保育課	市内保育園3園、認定こども園2園、認証保育所1園で実施した。利用延べ児童数:4,843人 【H24実績:4,625人】	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中
		No.88認証保育所運営の支援	仕事と育児の両立支援として、子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、認証保育所の運営を支援する。(認証保育所 3園)	継続	保育課	市内在住児童が利用する認証保育所の運営支援を行った。利用延べ児童数:951人 【H24実績:714人】	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		36.2%	70%
			(平成22年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		—	50%
		(平成23年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.89認定こども園の運営支援	仕事と育児の両立支援として、子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ、認定こども園の運営を支援する。(認定子ども園 3園)	継続	保育課	市内在住児童が利用する認定こども園の運営支援を行った。 利用延べ児童数:1,264人 【H24実績:975人】	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	事業のPRを図りながら、今後も継続していく。	進行中
		No.90ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	子育て支援課	羽村市社会福祉協議会に委託し事業を推進した。 協力会員83人、利用会員166人、両方会員10人、利用回数706回 【H24実績:協力会員85人、利用会員162人、両方会員10人、利用回数853回】	会員数利用回数とも横ばい児状態ではあるが、利用者のニーズに合った支援を行うことができた。	引き続き、利用者の確保と多様なニーズに対応できるように努力していく。	進行中
		No.91学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、待機児童のない充実した学童クラブ事業を展開する。また、学童クラブの開所時間を午後7時まで延長し、子育て環境の充実を図ります。	継続	児童青少年課	学童クラブ12か所 平成25年度当初登録児童数534人 待機児童数0人 【H24実績:12ヶ所、583人】 平成25年度から開所時間を1時間延長し、19時までとした。	仕事と育児の両立支援ができた。	制度の周知・充実を図っていく。	進行中
		No.92乳幼児ショートステイ事業の充実	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	子育て支援課	東京恵明学園に委託し、事業を推進した。生活保護世帯等に対する利用料軽減措置を行い、円滑に実施した。 平成25年度利用実績152人 うち減額措置10人 【H24実績:229人うち減額措置23人】	利用者の育児疲れや外出等の理由での一時保育に柔軟に対応し、保護者の負担軽減することができた。	事業の周知に努め、サービスを必要とする方ができるだけ、利用しやすいようにしていく。	進行中
	②介護のための支援体制の充実	No.93地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターを中心に、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。	継続	高齢福祉介護課	相談対応において、幅広く情報提供を行うとともに、介護保険サービス事業者、保健所や医療機関、民生児童委員などと連携しながら支援を行い、必要なサービスにつなげることで、介護への不安や負担の軽減等、男女ともにいきいきと生活していくための支援を行った。 地域包括支援センター相談件数(市・あさひ):2,900件 【H24実績(市・羽村園):3,413件】	相談対応やケアマネジャー支援において、保健・医療・福祉サービス事業者等と連携して対応を行った。	様々な地域資源を活用し、連携して対応を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	36.2%	70%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度	—	50%
(平成23年度)		(平成27年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.94家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	平成25年度家族介護者教室・交流会 テーマ 排泄援助について/移乗援助について/介護保険制度について/認知症の方へ、家族ができることを考えてみよう 実施回数 年4回 参加者 延べ15人 【H24実績:4回、延べ20人】	介護者に役立つ情報を紹介しつつ、相互交流を図った。 また、参加者の利便性を考慮し、会場をコミュニティセンターに変更した。	参加者増を図るため、介護者が参加しやすい環境を整えていく(実施時間、内容の工夫・周知方法等)。	進行中
		No.95徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施した。 登録者0人/廃止4人/発報件数0件 【H24実績:登録者4人、発報件数3件】	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図った。	窓口でのパンフレット配布や広報などを利用して事業の周知を図り、実施していく。	進行中
		No.96広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、ホームページを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。	継続	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレットの配布や広報への掲載、被保険者証発送時にリーフレット同封、市公式サイトでの更新等を行った。	パンフレットの配布や広報等により、制度の周知を図った。	引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	42.1%	80%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
(平成23年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	7人	12人	
	(平成23年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)多様な人材を生かす地域活動の推進	①男性の地域活動への参画支援	No.97地域入門講座・地域リーダー養成講座等の開催	仕事優先の生活を送りがちな男性が、仕事の責任を果たしながら、かつ定年後も生きがいを持って生活することができるよう、男性の地域活動への参加促進のための講座を開催する。	継続	地域振興課	市民活動講座「地域防犯被害対策」を実施した。 テーマ「地域防犯被害対策～身近な犯罪から身を守るには～」 実施日 平成26年3月28日 参加者 15人 【H24実績:市民活動講座「災害ボランティアを知ろう」(参加者:12人)】 ※市民活動講座[地域入門講座]は、大雪のため2講座を中止した。	地域リーダー等に防犯意識の向上を図った。大雪により中止事業(地域入門講座)があった為、幅広く事業を行うことができなかった。	講座の実施時期等を検討していく。	進行中
		No.98町内会・自治会活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会の活動支援を行い、男性の地域活動への参加を促進する。	継続	地域振興課	コミュニティ助成金の交付、連合会を始めとした町内会町内会・自治会への支援をした。	支援は継続しているが地域活動に無関心な人が多くなってきている今、キッカケづくりが難しい	男性の地域活動への参加しやすいイベント等キッカケづくりについて工夫していく。	進行中
		No.99アクティブシニア向け講座の充実	アクティブシニアを応援する講座や趣味などを通じた生きがいづくりのための講座を開催する。	継続	高齢福祉介護課 生涯学習センターゆとりぎ	市民の会と協働して講座を実施した。 テーマ「エンジョイ！アクティブシニアライフのすすめ」 実施日 平成25年6月1・8・29日、7月6日 参加者 6人 【H24実績:全4回実施、参加者9人】	退職者世代男性のボランティアや地域活動を推進し、参加者同士のコミュニケーションを図ることができた。	広報等には努めたが、参加者が少ないため、効果的な周知方法を検討していく。	進行中
		No.100老人クラブなどへの支援	老人クラブへの支援を通じて健康・生きがいづくり活動を促進する。	継続	高齢福祉介護課	各老人クラブ(31クラブ)や老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を促進した。また、老人クラブ連合会女性委員会が行う研修などを支援した。 会員数3,164人、男性1,475人、女性1,689人 【H24実績:会員数3,197人、男性1,499人、女性1,698人】	「高齢者レクリエーションのつどい」では、市と共催で実施した。また、社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、老人クラブへの支援を図った。	高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は、重要であるため、引き続き支援していく。また、会員募集にあたり窓口でのパンフレット配布など周知を行い、会員増を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	42.1%	80%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
(平成23年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	7人	12人	
	(平成23年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.101介護予防リーダーの育成	男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。	継続	高齢福祉介護課	<p>①第7期の介護予防リーダー育成研修を実施した。 実施回数16回、参加者14人 【H24実績:6人】</p> <p>②市内2会館から4会館に会場数を増やし、介護予防リーダー登録者が中心となった、介護予防教室を通年で実施した。 4会館 参加者数81人、各会館42回開催 【H24実績:2会館 参加者数53人、2会館延べ90回開催】</p> <p>③リーダーの指導力向上を図るため、全体のレベルアップ研修を実施した。 実施回数3回、参加者35人 【H24実績:34人】</p> <p>介護予防教室リーダー(登録者総数:61人男性4人・女性57人) 【H24実績:登録者総数:55人(男性1人・女性54人)】</p>	①～③一般市民における介護予防リーダーの育成を図った。さらに、介護予防のための「まいまいず健康教室(市主催)」を開催することができた。	①～③今後も、引き続き一般市民の介護予防リーダーを育成し、介護予防事業であるまいまいず健康教室を推進していく。	進行中
		No.102シルバー人材センター事業への支援	高齢者に就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援し、男性の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課	<p>高齢者が健康で生きがいを持って就業できるように、運営費の一部を助成した。 平成25年度末 会員数727人(男性464人・女性263人)、就業実人員641人、就業率88.2%、就業延日人員82,572人 【H24実績:平成24年度末 会員数747人(男性477人・女性270人)、就業実人員656人、就業率87.8%、就業延日人員82,724人】</p>	実人員は減少したが就業率は前年度より伸び、雇用機会の拡充が図られた。 また、就業相談や安全推進委員を配置したことで、会員の健康の推進や事故防止に努めた。	今後もシルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けての取り組みを支援していく。	進行中
	②市民活動団体等の活動支援	No.103市民防犯活動の支援	男女共同参画によるボランティア等の支援の充実を図るため、市民主体によるパトロールなどの防犯活動を支援する。	継続	防災安全課	<p>NPO法人パトロールセンターはむらへの活動支援を行い、市内における各自防犯活動の更なる充実を図った。 女性防犯指導員54人 【H24実績:女性防犯指導員51人】</p>	青色回転灯装備車による、市内全域のパトロールを年間を通し実施したほか、パトロールセンター(市内2カ所)を通じ、市内の各自防犯活動団体との連携を図った。	市内における各自防犯活動の活性化のため、情報の共有化、各団体との連携強化への取り組みを推進していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	42.1%	80%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
(平成23年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	7人	12人	
	(平成23年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.104NPO法人や市民活動団体等の設立・活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立、活動等に男女共同参画の視点を取り入れるよう支援を行う。	継続	地域振興課	市民活動団等の相談業務を随時実施。相談件数:50件【H24実績:36件】	市民活動に関する相談支援を行った。	相談以外の具体的な施策を検討していく。	進行中
		No.105小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	継続	社会福祉課	小地域ネットワーク活動を推進する羽村市社会福祉協議会に助成金を交付することにより活動支援を行った。	全39地区における活動を通じて、地域住民を主体とした支えあいや見守り活動に寄与することができた。	特になし	進行中
		No.106青少年育成団体等への支援	青少年育成団体等への支援を通じて、地域において青少年を育成する。	継続	児童青少年課	青少年対策地区委員会活動費等補助金の交付と活動支援を行った。市内7地区委員会、総額3,962,980円	市民活動団体への支援を通じ、青少年の健全育成が図られた。	引き続き支援を継続していく。	進行中
		No.107学習活動の支援及び情報の提供	団体・サークルガイド、はむら人ネットガイド(人材バンク)を定期的に更新・発行するとともに、ホームページへも情報を掲載し、市民の生涯学習を支援する。	継続	生涯学習総務課	団体・サークルガイド、はむら人ネットを発行するとともに、市公式サイトに掲載するなど、市民に対して情報提供を行った。平成26年3月31日現在 社会教育関係団体登録数:375団体【H24実績:平成25年3月31日現在、227団体】	登録団体以外の文化協会加盟団体も加えて作成したことで、より多くの社会教育関係団体について周知することができた。	はむら人ネットへの登録者が減少傾向にあるので、登録者の増と利用者の増について検討していく。団体・サークルガイドは、より見やすくする工夫を図るとともに、ボランティア団体と合わせた冊子にするよう検討していく。	進行中
	③地域における女性リーダーの育成	No.108男女共同参画に関する研修会の実施【再掲 1-(2)-④ No.27】	男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。	新規	企画政策課				
		No.109地域活動推進リーダー等の養成【再掲 4-(1)-② No.69】	地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、講座や研修などを実施し、能力開発の機会を提供する。	継続	企画政策課 地域振興課				

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成25年度(2013年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	42.1%	80%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
(平成23年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	7人	12人	
	(平成23年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H25年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(2) 地域における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の促進	No.110地域活動における男女共同参画事例の情報提供	男女が共に地域活動に参画し活動を行うため、広報紙、ホームページ等で、男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の広報・啓発活動を行う。	継続	企画政策課 地域振興課	①市民活動情報紙「きずな」への女性活動団体の発表会及び募集の掲載掲載件数 年6件(総件数66件) 【H24実績:年2件(総件数78件)】 ②男女共同参画活動団体を含む「市民活動・ボランティア団体等ガイド」の発行・情報発信を行った。	①②女性活動団体の情報発信を行った。	①②情報発信の場を増やしていく。	進行中
		No.111交通安全推進委員会の女性推進員比率の増加	交通安全推進委員会への女性の参加を促進し、交通安全対策へより多くの女性の意見を反映していく。	継続	防災安全課	・女性委員数:平成25年度39人 【H24実績:39人】 ・女性委員による交通安全広報85回 【H24実績:82回】 ・小学生自転車安全教室7校実施 【H24実績:7校実施】	・平成24年度の委員改選に伴い、女性委員の積極的な勧誘に努めた。 ・広報や活動を通じて、交通安全に対する啓発が図られた。	・日ごろの活動を通じ、交通安全活動への理解と協力を得て、より多くの女性の参加を促進していく。	進行中
	②防災分野における女性の参画拡大	No.112地域防災計画の見直し・推進	被害想定の見直しにあわせて地域防災計画を改定し、男女共同参画の視点に考慮した地域防災計画を推進する。	継続	危機管理課	男女共同参画の視点を反映し、地域防災計画の改定を行った。	災害発生時における男女共同参画の視点を反映した地域防災計画が作成できた。	今後も男女共同参画の視点を取り入れ、より実効性の高い計画としていく。	進行中
		No.113女性消防団員の増員	消防団への女性の参加を促進し、防災分野へより多くの女性の意見を反映していく。	継続	防災安全課	成人式及び福生消防署イベントにおいて団員募集のチラシ配布等を行った。	応急救護訓練では、女性ならではのきめ細やかな視点により、訓練の充実が図られた。	団員の確保に向け、広報、東京都防災ホームページ等を活用し、勧誘に努めていく。	進行中

自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。
このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を發揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年11月1日

羽 村 市

羽村市男女共同参画基本計画進ちよく状況
調査報告書 平成25年度(2013年度)実績
平成27年3月
発行 羽村市企画総務部企画政策課
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
TEL042-555-1111(代) 内線315